

第4回鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、  
情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会

1 日 時 令和5年10月13日（金）17時30分～19時25分

2 場 所 鳥取労働局 4階大会議室

3 出席者

【委員】

公益代表委員 石川委員、佐藤委員、中野委員

労働者代表委員 河村委員、内藤委員、森本委員

使用者代表委員 田中委員、谷口委員、西本委員

【事務局】

鳥取労働局 高橋労働基準部長、片山賃金室長

市村賃金室長補佐 寺地労働基準監督官

4 議 事

(1) 金額審議について

(2) その他

5 議事内容

○市村賃金室長補佐 ただ今から第4回鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会を開催します。

本専門部会の成立について御報告します。現時点で9名全員の御出席を頂いております。最低賃金審議会令第6条第6項の規定による定足数を満たしており、本専門部会が有効に成立していることを御報告します。

本日の審議会は公開していますが、傍聴の希望はありませんでした。

本専門部会の議事に入る前に、前回、専門部会において使用者側委員から、鳥取県最低賃金に関する御質問がありましたので、委員のお手元に参考資料をお配りしています。後ほど御覧ください。

それでは、今後の進行を佐藤部会長にお願いします。

○佐藤部会長 本日の第4回目の審議に入ります。先ほど御案内がありましたように、地域別最低賃金については添付されておりますので、御確認をお願いします。

では、審議に入る前に河村委員と西本委員と私との三者で、本日の進め方について確認をさせていただきますので、会場の準備をお願いします。10分間休会します。

〔三者協議〕

○佐藤部会長 再会したいと思います。

前回の最後に、双方から御提示いただいた金額が、労働者側が928円、使用者側が901円という金額でした。

まず、確認ですが、現時点で労働者側928円、使用者側901円から、もう少し歩み寄った金額を提示する準備はされていますでしょうか。

まず、労働者側からお願いします。

○内藤委員 労働者側ですが、現時点では歩み寄るという考えは持っていません。

○佐藤部会長 928円維持ということですね。

○内藤委員 はい。

○佐藤部会長 では、使用者側お願いします。

○西本委員 前回のとおり901円からと考えています。

○佐藤部会長 ありがとうございます。では、双方、現時点においては928円、901円で歩み寄りがないので、本日は、公益委員が労働者側委員、使用者側委員、双方の御意見を個々に聞いていきたいと思えます。

それでは、まず、使用者側委員からお話を伺いたいと思えます。

終わり次第、使用者側委員が戻られましたら、引き続いて労働者側委員からお話を伺いたいと思えます。

○河村委員 公益委員と使用者側委員との協議の間、労働者側も協議の場所を頂けませんか。

○佐藤部会長 それでは、それぞれの会場の準備をお願いします。各側と20分程度協議を行うため、休会します。

〔公益・使用者側協議〕

〔公益・労働者側協議〕

○佐藤部会長 大変お待たせいたしました。では、審議を再開します。

労働者側、使用者側、双方とお話をさせていただきました。本日のところは特にこの後、双方分かれてお話し合いをしていただいて金額の御提示を頂くということはしないで、次回には、ある程度歩み寄れる金額等を提示していただけると、全会一致に近付けると思います。双方へ、全会一致に至らなかった場合についての手続についてのお話をしましたが、その場合は採決ということになります。専門部会の場合は、部会長を除く8人の委員の多数決で決めて、その後、本審での審議ということになりますので。できれば、特定最低賃金は全会一致で結審したいと考えておりますので、よろしくお祈いします。

○西本委員 質問ですが、8人だと4対4となった場合どうなりますか。

○佐藤部会長 部会長が、どちらかに決めるということになります。ですから、事務局は、念のために本審の日程調整も進めてください。

○片山賃金室長 はい。

○佐藤部会長 本日の金額審議はこれで終わります。次回は、10月16日月曜日になりますが、それまでに双方が、歩み寄っていただく金額を決めておいてください。個々の委員さんで構いませんので決めておいていただいて、次回冒頭、進め方について三者協議をしますが、その直後に各側に分かれて金額を決めていただいて、また提示していただいて、隔たりがあるようでしたら、また本日のように各側との協議を行いたいと思います。

それでは、議事の2番目、その他、お願いいたします。

○市村賃金室長補佐 次回、第5回鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会は、10月16日月曜日10時から、鳥取労働局4階大会議室で開催します。

○佐藤部会長 では、以上となりますが、何か御意見等ありますでしょうか。

(なし)

○佐藤部会長 特になければ、本日は長くなりましたので、これにて終わりたいと思います。では、長い時間ありがとうございました。